

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市プロポーザル方式実施要綱第 9 条の規定により公告する。

令和 6 年 3 月 6 日

伊賀市長 岡本 栄

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 伊賀市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業業務委託
- (2) 履行場所 伊賀市内
- (3) 概要 生活困窮世帯等の中学生を対象に、学習の場を提供し、学習支援及び生活支援を通じて高等学校等への進学を促進することにより、将来的な就職に結びつけ、生徒の自立促進を図ることを目的とする。
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (5) 予算限度額 4, 8 9 2, 8 0 0 円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (6) 業務担当課 健康福祉部生活支援課

2 参加資格に関する事項等

伊賀市生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

3 参加申込期間

令和 6 年 3 月 6 日（水）から令和 6 年 3 月 15 日（金）

※午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（閉庁日及び正午から午後 1 時までを除く。）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市役所健康福祉部生活支援課

電話 0595-22-9650